

平成30年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成30年9月7日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第2日）**

- 日程第 1 議第49号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第50号 竜王町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第51号 竜王町介護予防拠点施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第52号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議第53号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 6 議第54号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第55号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第56号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第57号 平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議第58号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第59号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第60号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第61号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第62号 平成29年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第63号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第64号 平成29年度竜王町水道事業会計決算認定について
- 日程第17 議第65号 町道路線の認定について
- 日程第18 議第66号 竜王町監査委員の選任について

日程第19 議第67号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第20 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
監査委員	貴多正幸	副町長	杼木栄司
総務主監	山添みゆき	住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ
産業建設主監	井口和人	主監心得兼 未来創造課長	奥浩市
会計管理者	西川良浩	総務課長	川嶋正明
税務課長	寺嶋要	生活安全課長	凶司明德
住民課長	森岡道友	福祉課長	間宮泰樹
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	井口清幸
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊
教育総務課長	心得町田啓司	学校教育課長	武久雅則

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 49号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小森重剛） 日程第1 議第49号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、貴多正幸議員。

○9番（貴多正幸） 議第49号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質問をさせていただきます。

初日の本会議場におきまして、町長は、平成30年12月以降に支給する賞与から人事評価の結果を勤勉手当の成績率に反映させるため、所要の改正を行うものでございますと提案理由を述べられました。

そこで、人事評価の結果を勤勉手当、この直近といいますか、今回この条例が可決されたら、12月の賞与から勤勉手当に反映されることになると思うんですが、それまでに職員に対してしっかりと説明をなされてきたのかについて、まず1点お伺いします。

次に、今回は、管理職員に反映対象とするというふうに全協のときにも説明を述べられたんですが、一般職員については、制度の定着ぐあいを参酌し、順次反映していく予定というふうに説明を受けました。

そこで、順次反映していくというふうに言われているんですが、大体いつごろを予定されているのか、また、一般職員に反映されるときにも、またいつから反映するよというような説明をなされるのかについての、2点質問をさせていただきます。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 貴多議員の議第49号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関しまして、人事評価の結果を12月以降の勤勉手当に

反映させるといったようなことについての御質問にお答えさせていただきます。

まず、職員への周知でございます。

今回の人事評価の12月賞与への反映については、今年度初めに主監課長会議等で説明をさせていただいているところでございます。また、8月下旬ではありましたが、職員団体のメンバーにも説明をさせていただいております。さらに、職員ではございませんけれども、5月には公平委員会の委員さんへの説明、また、7月には、定期監査の中での総務課所管の事務の中で、監査委員さんへの説明もさせていただいており、このようなことから、職員の中でも議論もあったとも認識しております。

さらに、この人事評価につきましては、試行という形で平成21年度から実施してきておまして、この間には地方公務員法の改正もあり、人事評価を実施することが義務づけもされておるところでございます。

本町としましても、職員一人一人のモチベーションを向上させ、より効率的な職員の人材育成及び組織の活性化を図る目的とも合致しておりますし、頑張った人にはそれをほめたたえ、また、頑張りが足りなかった人には気づきを与えて、次への課題として取り組んでもらうものでございます。

たちまち管理職を対象として賞与への反映を行いますが、導入後の状況を検証し、制度の定着ぐあいを参酌しながら反映していきたいと考えております。ちょっと「いつ」というのは、そういうことから、制度の定着ぐあいを参酌しながら反映していきたいと考えております。

これにつきましては、もちろん全職員に反映させるわけですが、する前に当たってはもちろん説明等も改めてさせていただこうと思っておりますので、どうぞ御理解よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第49号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第1 議第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議第50号 竜王町税条例等の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第2 議第50号、竜王町税条例等の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第50号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第50号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 議第51号 竜王町介護予防拠点施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第3 議第51号、竜王町介護予防拠点施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第3 議第51号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議第52号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

○議長（小森重剛） 日程第4 議第52号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第4 議第52号は予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議第53号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（小森重剛） 日程第5 議第53号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第5 議第53号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めま  
す。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第53号は原案  
のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第54号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（小森重剛） 日程第6 議第54号、平成30年度竜王町介護保険特別会  
計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第6 議第54号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めま  
す。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第54号は原案  
のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議第55号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)

○議長（小森重剛） 日程第7 議第55号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第7 議第55号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第56号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小森重剛） 日程第8 議第56号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第8 議第56号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8 議第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議第57号 平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議第58号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第11 議第59号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

日程第12 議第60号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議第61号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議第62号 平成29年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議第63号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 議第64号 平成29年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（小森重剛） 日程第9 議第57号、平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16 議第64号、平成29年度竜王町水道事業会計決算認定についてまでの8議案を、一括議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第9 議第57号から日程第16 議第64号までの8議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第9 議第57号から日程第16 議第64号までの8議案を、予算決算常任委員会に付託をいたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第17 議第65号 町道路線の認定について**

○議長（小森重剛） 日程第17 議第65号、町道路線の認定についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第17 議第65号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第17 議第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第18 議第66号 竜王町監査委員の選任について**

○議長（小森重剛） 日程第18 議第66号、竜王町監査委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第18 議第66号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第18 議第66号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 議第67号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（小森重剛） 日程第19 議第67号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第19 議第67号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第19 議第67号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 2 3 分